

広島県知事 殿

呉市中央4丁目1番6号  
呉市長 新原 芳明  
(産業部農林水産課)令和2年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、  
鳥獣被害防止緊急捕獲活動)に関する改善計画について

令和2年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した施設等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

## 記

## 1 事業の導入及び取組の経過

本市では、平成23年度より鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害防止総合対策交付金事業の国庫補助を受け、令和2年度までの11年間で199基の箱わなを購入、大規模侵入防止柵設置は、57地区の集落に総延長約36km設置し、被害防止を図ってきた実績がある。

## 2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

防御対策を実施し、一定の効果はあったものの、農業従事者・箱わな管理者・捕獲班員の高齢化により、想定していたよりも捕獲が追いつかず、被害が増加している。特に令和2年度は、イノシシ・シカの捕獲数が著しく増加に転じたことが、目標未達成に拍車をかける結果となった。

また、平成30年の西日本豪雨災害により、捕獲柵等が被災した地域の復旧作業等に追われ、通常の捕獲対策が思うように進行しなかったことも要因として考えられる。

## 3 実績及び改善計画

(第4期)被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R2年度)	基準年度 の実績 (H28年度)	1年目 (H30年度)	2年目 (H31年度)	3年目 (R2年度)		
被害 防 止 計 画	被 害 金 額 (千 円)	イノシシ	42,897	65,996	61,422	62,662	64,961	4	
		タヌキ	1,140	1,754	641	677	2,560	-131	
		サル	172	264	296	31	474	-228	
		シカ	202	311	231	1,425	1,173	-791	
		ヌートリア	352	542	12	26	1	285	
		イタチ・テン・ア							

(被害の軽減目標)		ナグマ・ハクビシ ン・アライグマ	-	-	-	-	-	-	-	
		カラス	6,622	10,188	6,877	8,110	6,298	109		
		ヒヨドリ	5,199	7,999	4,783	3,267	10,180	-78		
		カワウ	14,236	21,901	-	-	24,500	-34		
	被害面積 (ha)		イノシシ	16.41	25.25	25.47	21.50	24.38	10	
			タヌキ	0.44	0.68	0.17	0.27	0.57	46	
			サル	0.10	0.16	0.09	0.01	0.18	-33	
			シカ	0.12	0.19	0.14	1.06	0.51	-457	
			ヌートリア	0.05	0.07	0.03	0.03	0.03	200	
			イタチ・テン・ア ナグマ・ハクビシ ン・アライグマ	-	-	-	-	-	-	
			カラス	1.20	1.86	2.49	2.00	2.08	-33	
			ヒヨドリ	1.48	2.28	2.71	1.43	4.72	-305	
		カワウ	-	-	-	-	-	-		

(様式) 施設の利用計画に係る部分

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (R2年度)	計画 策定時 (H29年度)	1年目 (H30年度)	2年目 (H31年度)	3年目 (R2年度)	改善計 画策定 (R2年度)	1年目 (R3年度)	2年目 (R4年度)	3年目 (R5年度)
施設等	利用量 (km)	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵
		10	10	10	10	10	10	10	10	10
	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵	ワイヤーメッシュ柵
	15	20	15	15	15	15	10	10	10	
	利用率 (%)	-	-	100	100	100	-	-	-	-
収支差 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収支率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積 赤字 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

#### 4 改善方策

・被害防止に向けて、本市では捕獲に対する報償金制度、防護柵設置補助事業(購入費の1/3補助)を単市で行い、さらには鳥獣被害防止総合対策事業における箱わな貸与事業を展開しているが、農家や耕作者に制度の周知が浸透していない地区もあると思われる。今後もPRに努め広報活動を強化していく。

・令和2年度は、予想以上にイノシシ・シカの個体数が増加し、被害面積・被害金額も増加して、目標に達しない要因となった。今後も引き続き被害の多いイノシシ・シカを中心に捕獲圧を高めるとともに、農家等の防護柵設置等により鳥獣を寄せ付けない環境づくりを、より一層推進していく必要がある。

## 5 改善計画を実施するための推進体制

### 関係機関の役割

関係機関等の名称	役割
呉市(農林水産課)	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民の安全確保。</li><li>・原則として、追い払いを実施する。警察から捕獲依頼があった場合は、許可(生活被害防止)の上、捕獲班に捕獲を指示する。</li><li>・捕獲方法等について、警察及び呉市有害鳥獣捕獲班と現場で協議する。</li></ul>
広島県西部農林水産事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>・有害鳥獣の情報交換及び連携。</li></ul>
呉, 広警察署	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民の安全確保と追い払い及び捕獲活動。</li><li>・捕獲方法等について、呉市及び捕獲班と現場で協議する。</li><li>・人身事故や不測の事態が発生した場合の対応。</li></ul>
呉市有害鳥獣捕獲班	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市からの指示により、追い払い又は捕獲等の対応が可能な捕獲班員を手配する。</li></ul>